



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

<b>規 則</b>	
○災害救助法施行細則の一部を改正する規則（消費・くらし安全課）	1
<b>告 示</b>	
○地籍調査に関する事業計画の決定（県土・跡地利用対策課）	3
○肥料の登録の有効期間の更新（営農支援課）	3
○土地改良区の定款の変更の認可・2件（村づくり計画課）	3
○土地改良区の解散（村づくり計画課）	4
○公共測量の実施の通知（農地農村整備課）	4
○公共測量の実施の通知（道路管理課）	4
○首里城地区内施設の入場料の承認（都市公園課）	4
<b>公 告</b>	
○特定調達契約に係る落札者の決定（総合情報政策課）	5
○開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	5
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立総合教育センター）	6
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立総合教育センター）	7
<b>病院事業局事項</b>	
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立中部病院）	9
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立中部病院）	10
<b>公安委員会事項</b>	
○警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施	12
○機械警備業務管理者講習の実施	13

## 規 則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第44号

#### 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和47年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1 避難所の供与の項中「320円」を「330円」に、「生活」を「避難生活」に、「に避難」を「で避難生活を」に改め、同表応急仮設住宅の供与の項中「建設型仮設住宅」を「建設型応急住宅」に、「借上型仮設住宅」を「賃貸型応急住宅」に、「5,610,000円」を「5,714,000円」に改め、同表炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給の項中「ア、炊き出し」を「ア 炊き出し」に、「イ、炊き出し」を「イ 炊き出し」に、「ウ、炊き出し」を「ウ 炊き出し」に、「1,140円」を「1,160円」に、「エ、炊き出し」を「エ 炊き出し」に、「ア、飲料水」を「ア 飲料水」に、「イ、飲料水」を「イ 飲料水」に、「ウ、飲料水」を「ウ 飲料水」に改め、同表被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与の項中「ア、被服」を「ア 被服」に、「イ、炊事用具」を「イ 炊事用具」に、「ウ、日用品」を「ウ 日用品」に、「エ、光熱材料」を「エ 光熱材料」に、「ア、住宅」を「ア 住宅」に、「18,500」を「18,800」に、「23,800」



(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この規則の施行の日以後に救助に係る費用が確定したものについて適用し、同日前に救助に係る費用が確定したものについては、なお従前の例による。

## 告 示

### 沖縄県告示第311号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和2年度地籍調査の事業計画を次のとおり定める。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調査を行う者の名称 那覇市
- 2 調査地域 那覇市（港町1丁目の一部並びに曙3丁目、港町2丁目の一部及び港町3丁目）
- 3 調査期間 令和2年6月26日から令和3年3月31日まで

### 沖縄県告示第312号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者		登録有効期限
				氏名又は名称	住所又は所在地	
沖縄県生 第220号	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	アルカリ分57.0 公定規格のとおり	株式会社琉球鋳業	恩納村字谷茶23 8番地1	令和8年8月4日

### 沖縄県告示第313号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 長浜川土地改良区
- 2 認可年月日 令和2年6月16日

### 沖縄県告示第314号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 うるま市石川土地改良区
- 2 認可年月日 令和2年6月16日

**沖縄県告示第315号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 東風平町東風平土地改良区
- 2 解散認可年月日 令和2年6月11日

**沖縄県告示第316号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県南部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 糸満市地内（福地第1地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年6月20日から令和3年3月15日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第317号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 嘉手納町字屋良及び北谷町字砂辺地区内
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年6月18日から同年9月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第318号**

沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例（平成30年沖縄県条例第56号）第10条第4項の規定により、次のとおり首里城地区内施設の入場料を承認した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施設の名称 首里城地区内施設
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 入場料の適用年月日 令和2年6月12日
- 4 入場料の額
  - (1) 施設に入場しようとする場合の入場料

区分		入場料（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
首里城地区内施設	一般	400円	320円
	高校生	300円	240円
	中学生及び小学生	160円	120円

備考

- 1 「一般」とは、「高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。

- 2 「高校生」とは、高等学校の生徒その他これに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で入場する場合をいう。

(2) 1年間を通して施設に入場しようとする場合の入場料

区分		入場料（1人につき）
首里城地区内施設	一般	800円
	高校生	600円
	中学生及び小学生	320円

備考

- 1 「一般」とは、「高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「高校生」とは、高等学校の生徒その他これに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 CORAL21ネットワーク機器の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部総合情報政策課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和2年6月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 浦添市城間四丁目35番1号
- 5 落札金額 187,994,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和2年4月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年6月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年1月21日 沖縄県指令土第39号、令和2年4月24日 沖縄県指令土第277号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西原1160番1ほか66筆及び字上田原国川原17番2ほか3筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地 株式会社ハウスドゥ 代表取締役 安藤正弘
- 5 検査済証番号 令和2年5月26日 第4661号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月30日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年6月26日

沖縄県立総合教育センター所長 宮 城 淳

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置、設定及び保守管理業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和2年6月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸、販売及び保守管理業務に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
  - (5) 沖縄県本島内に本社又は営業所を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸、販売及び保守管理業務に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
  - (3) 申請書等の受付期間 令和2年6月26日（金曜日）から同年7月6日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入りに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年6月26日

沖縄県立総合教育センター所長 宮 城 淳

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の借入れ（設置、設定及び保守管理業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和2年9月30日（水曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立総合教育センターIT教育棟
- (5) 契約期間 令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
- (6) 当該契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和2年6月26日付け沖縄県公報定期第4850号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入りに係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和2年7月6日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所へ提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内、沖縄本島外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和2年7月6日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所へ提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和2年6月26日（金曜日）から同年7月6日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和2年6月26日（金曜日）から同年7月6日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年8月6日（木曜日）午前10時

- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第2研修室
- 6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年6月26日（金曜日）から同年7月6日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立総合教育センター総務班
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立総合教育センター総務班
- (2) 所在地 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和2年8月5日（水曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立総合教育センターに提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Lease of computers for education including sets of application software 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE  
September 30, 2020
- (3) DATE FOR BIDS  
10:00 a.m. August 6, 2020



## (4) POINT OF CONTACT

Okinawa Prefectural General Education Center Office  
3-11-1 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174  
Telephone 098-933-7555

## 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年6月26日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 調達する物品等の種類 磁気共鳴断層撮影装置システム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和2年6月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 過去2年間に、調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 過去2年間に、調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有することを証する書類
    - キ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111 E-mail:xx031112@pref.okinawa.lg.jp
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和2年7月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

- (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立中部病院が実施する磁気共鳴断層撮影装置システムに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年6月26日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置システム 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和3年3月31日（水曜日）
  - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和2年6月26日付け沖縄県公報定期第4850号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による磁気共鳴断層撮影装置システムに係る入札参加資格を有すると認められた者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和2年7月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和2年7月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年8月5日（水曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県立中部病院第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県立中部病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和2年7月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立中部病院総務課
  - (2) 所在地 〒904-2293 うるま市字宮里281番地
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和2年8月4日（火曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
MRI System 1 set
  - (2) DELIVERY PERIOD  
The date in March 31, 2021 designated by Okinawa Prefectural Chubu Hospital
  - (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS  
5:00 p.m. July 31, 2020
  - (4) DATE AND TIME FOR BIDS  
10:00 a.m. August 5, 2020
  - (5) CONTACT  
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital  
281 Miyazato Uruma City, Okinawa, 904-2293 Japan

Telephone 098-973-4111

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第106号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

令和2年6月26日

沖縄県公安委員会

#### 1 検定の種別、級、実施期日及び場所

種別	級	定員	実施期日	場所
貴重品運搬警備業務	1級	10人	令和2年10月10日（土曜日） 午前10時から午後6時まで	豊見城市字豊崎3番22 沖縄県警察運転免許センター
	2級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

#### 3 試験科目

##### (1) 1級の検定に係る科目

###### ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 貴重品運搬警備業務を実施するために使用する車両（以下「貴重品運搬警備業務用車両」という。）並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
- (エ) 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。
- (オ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

###### イ 実技試験科目

- (ア) 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
- (イ) 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。
- (ウ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 2級の検定に係る科目

###### ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
- (エ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

###### イ 実技試験科目

- (ア) 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
- (イ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### 4 受検資格

(1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの

- ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

- イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
- (2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員
- 5 受検申請手続
  - (1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、令和2年7月6日（月曜日）から同月10日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
  - (2) 申請に必要な書類
    - ア 検定申請書 1通
    - イ 添付書類
      - (ア) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
      - (イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
      - (ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面
  - (3) 提出先
    - ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
    - イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）
  - (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。
  - (5) 検定手数料 手数料16,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 6 その他
  - (1) 検定の当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察運転免許センターで、受付を終えること。
  - (2) 検定の当日は、受検票、筆記用具及び警笛（警笛については、1級の検定の受検者に限る。）を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。
  - (3) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

**沖縄県公安委員会告示第113号**

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

令和2年6月26日

沖縄県公安委員会

1 講習期間等

講習期間	時間	場所
令和2年8月18日（火曜日）から同月20日（木曜日）まで	午前9時から午後5時（令和2年8月20日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 視聴覚教室
【考査】8月20日（木曜日）	午後3時30分から午後5時10分まで	

- 2 受講定員 25人
- 3 受講対象者 警備業法第2条第5項の業務に係る機械警備業務管理者講習の受講を希望する者とする。
- 4 受講申込手続等
  - (1) 受講申込み 機械警備業務管理者講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真（提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真）を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。

(2) 提出先

ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住居地を管轄する警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県内の警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

(3) 受付期間 機械警備業務管理者講習の受付期間及び受付時間は、令和2年7月6日（月曜日）から同月10日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(4) 受講手数料 手数料39,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

5 その他

(1) 機械警備業務管理者講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。

(2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。

(3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)</p>
---	--